

水稲の作柄に関する委員会（平成27年度第2回）議事概要

1 開催日時：平成27年9月2日（水） 13:30～15:00

2 開催場所：農林水産省大臣官房統計部第1会議室

3 出席者：【委員】

染英昭座長、竹川元章委員、中園江委員、平澤正委員
山岸順子委員、吉永悟志委員

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長 他

4 議事

平成27年産水稲の8月15日現在における作柄概況及び次回調査の実施に当たっての留意事項について

5 議事概要（○：委員からの発言）

事務局から平成27年産水稲の8月15日現在における作柄概況調査結果、本年の気象の推移等について説明後、各委員から意見・提言を受けた。

- 早場地帯においては、7月中旬から8月上旬まで、最高・最低気温はいずれも平年より高く、日較差も小さい日が継続したことから、登熟不良及び品質への影響が懸念される。
- 8月中旬以降は、それまで高温で推移していたものが一変して低温となっており、昨年の気象の動向と似ているが、昨年より1週間から10日程度遅れた動きであることから、昨年と比べると登熟への影響は限定的となる可能性がある。
- 登熟期間の日照時間が少なくなると、登熟は悪くなる傾向にあることから、8月中旬以降の低温・寡照による登熟への影響を見極める必要がある。
- 早場地帯において、7月中に出穂したものではもみ数が多いこともあり、7月末から8月上旬にかけての登熟期前半の高温による品質低下が懸念される。一方で、8月前半に出穂したものについては、8月中旬以降の低温・寡照による登熟への影響が懸念されるなど、生育ステージや品種等によってバラツキが生じる可能性がある。
- 6月から7月上旬にかけての低温・日照不足により、分けつが抑制され莖数が少なかった九州地方等では、低温・寡照条件が1穂当たりもみ数にどのように影響したかについて見極める必要がある。
- 先週の台風第15号で強風に見舞われた地域では、倒伏や刈り遅れにより収量や品質が低下することが懸念される。
- 8月中旬以降続いている全国的な低温・寡照により、いもち病等の病害の発生に留意する必要がある。

以上の意見を踏まえ、委員会としての意見をまとめ、その場で了承された。

(http://www.maff.go.jp/j/study/suito_sakugara/pdf/opinion_h270902.pdf)